

実施方針への質問・回答

No.	頁	章	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	内容	回答
1	3	第1	6	(1)	ア		設計業務及び建設業務に係る対価	建設一時金の額と支払い時期を御教示下さい。	入札公告の際にお示しします。
2	3	第1	7				特定事業の選定及び公表	予定価格は公表される予定でしょうか。	予定価格の公表はいたしません。債務負担行為の設定額を入札公告の際にお示しします。
3	5	第2	3	(2)	ウ		応募者の参加資格要件	3,000㎡以上の施設の基本設計もしくは実施設計の実績を有していること。となっておりますが、施設とはどのような施設をさしているのでしょうか？	実績とする施設の種類、用途については特に限定するものではありません。
4	5	第2	3	(2)	ウ		応募者の参加資格要件	(エ)のHACCPの相当の知識とはどんな内容か明記願います。	同種用途(ドライ対応)施設の設計実績、HACCPに関する講習会への参加実績等を要件と考えます。証明書類については、応募者の提案に委ねます。
5	5	第2	3	(2)	エ		応募者の参加資格要件	建設企業の構成員要件について、「複数の場合は、・・・、その他の建設企業については(ア)及び(イ)の要件を満たすこと」となっています。この意図は、建設企業の一員である設備工事等の企業は、応募者の構成員及び協力企業になれないということでしょうか。或いは、設備等の建設企業は、第2.3.(2)ア、イ以外の参加資格要件を問わないということでしょうか。	設備工事等の企業については、第2.3.(2)ア、及びイの参加資格要件を満たしていれば他の参加資格は問いません。
6	7	第2	3	(5)			構成企業の変更	市がやむを得ないと判断した場合がありますが、公正を帰すためには明確化をお願い致します。	変更する事由が発生した場合において、その都度判断いたします。
7	7	第2	3	(6)			特別目的会社の設立	設立場所の指定はありませんか。	設立場所は豊橋市内とします。
8	9	第4	1	(2)			立地条件等	用途地域が市街化調整区域ですが、工場施設である給食共同調理場の建設は可能でしょうか。	可能です。
9	9	第4	1				駐車場について	駐車場用敷地1,400㎡が有効利用できるのは、既設調理場解体後になると思われます。解体完了までの本施設の駐車場についてはどのようにお考えでしょうか。(例えば、応募者にて、解体期間中の代替用地を確保する等の必要があるのでしょうか。)	解体期間中の代替地については、選定事業者にて確保してください。

実施方針への質問・回答

No.	頁	章	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	内容	回答
10	別1	リスク 分担表			(ア)		共通リスク	※2 選定事業者は一定の割合もしくは一定の額を負担する。とありますが、その割合については入札公告時に事業契約書(案)等で示されるとの考えで宜しいでしょうか。	入札公告の際にお示しします。
11	別1	リスク 分担表			(エ)		運営リスク	児童生徒数の変動による需要の変動(※3)の※3において、一定の最低食数は入札公告時に示されるとの考えで宜しいでしょうか。	入札公告の際にお示しします。
12	別2	位置図					位置図	新設道路の予定地が示されており、H20年12月に供用開始とのことですが、幅員やレベル等について御教示下さい。	新設道路については現在計画中であるため、確定し次第お示しします。

要求水準書（案）への質問・回答

No.	文書	頁	章	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	内容	回答
1	設計・建設	7	第2	2	(3)	ア		設計要件	駐車台数が50台以上になっていますが、事業者用駐車場も含まれていると考えて宜しいでしょうか。その場合、市用・来訪者用はそれぞれ何台づつと考えれば宜しいでしょうか。	前段についてはご理解のとおりです。後段については、市用・来訪者用で10台とします。
2	設計・建設	9	第2	2	(3)	エ		施設計画（イ）諸室の概要と要求事項	冷蔵庫・冷凍庫について下処理後もそれぞれ肉・魚等専用と野菜類他専用のものを設けるとありますが、前日の下処理等、処理後冷蔵庫・冷凍庫が必要な程時間を要することを想定されておりますでしょうか。	想定しておりません。
3	設計・建設	10	第2	2	(3)	エ		施設計画（イ）諸室の概要と要求事項	事務室についてお示しの事務室は、市職員用としてこのスペースが必要でしょうか。選定事業者の事務室を設ける場合、同室とすることは可能でしょうか。P22に選定事業者側事務室とあるとおり、別室で設ける必要がありますでしょうか。	前段についてはご理解のとおりです。後段については、別々に設置してください。
4	設計・建設	10	第2	2	(3)	エ		施設計画（イ）諸室の概要と要求事項	選定事業者の調理員等が休憩する室は、男女同室で構わないとの理解で宜しいでしょうか。	法令等の規定に基づいた提案をしてください。
5	設計・建設	11	第2	2	(3)	オ		諸室の備品等	会議室兼食堂、会議室、栄養指導室はそれぞれ完全に独立して設ける必要がありますでしょうか。例えば、可動間仕切等による一体的利用は可能でしょうか。 また、調理実習台等が備品に含まれませんが、市が想定している講習等では調理実習はないとの理解で宜しいでしょうか。	前段について、栄養指導室は独立して設けてください。会議室兼食堂及び会議室については応募者の提案に委ねます。後段についてはご理解のとおりです。

要求水準書（案）への質問・回答

No.	文書	頁	章	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	内容	回答
6	設計・建設	11	第2	2	(3)	エ		施設計画（イ）諸室の概要と要求事項	調理場見学スペースは少なくとも調理室・洗浄室は視認できるようにすることとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	設計・建設	24	第2	2	(3)	ナ		外構等施設（ウ）植栽	緑化率等の規制はございますでしょうか。	緑化率の規制はありません。
8	設計・建設	30	第3	4	(4)	ウ		既設学校給食共同調理場の解体、整地及び駐車場整備	事業契約書に定める期間内は、入札公告時に具体的に示されるとの考えで宜しいでしょうか。	入札公告の際にお示しします。
9	設計・建設	30、31	第3	4	(4)	ウ		既設学校給食共同調理場の解体、整地及び駐車場整備	解体工事対象の竣工図等詳細、並びに敷地の詳細情報を御教示下さい。駐車場整備は本給食センター用駐車場（約1,400㎡）、総合体育館用駐車場（約2,200㎡）以外の部分についての解体後の仕上げ等仕様について御教示下さい。	入札公告の際にお示しします。
10	設計・建設	30、31	第3	4	(4)	ウ		既設学校給食共同調理場の解体、整地及び駐車場整備	アスベストに関する処理が必要な場合、市の負担との考えで宜しいでしょうか。事業者の負担となる場合は、費用等を算出できる調査資料等をお示し下さい。	現時点でアスベストの存在は確認しておりませんが、実際にアスベストが使用されていることが判明した場合、処理費用については市の負担とします。
11	維持管理・運営	19	第4	1	(2)			運營業務の実施体制、配置すべき人員	既設の調理場に従事されている職員の方々の雇用は、本事業において考慮する必要はありますか。雇用の必要がある場合は、現在の雇用（労働）条件を公表していただけますでしょうか。	特段の考慮の必要はありません。
12	維持管理・運営	19	第4	1	(2)	キ-（7）		運營業務の実施体制、配置すべき人員	各人員の配置基準について、必要な資格を保持している場合、兼務をしてもよろしいでしょうか。	各人員の配置基準については、見直しを検討しており、入札公告時までに維持管理・運営要求水準書に示すこととします。
13	維持管理・運営	31	第4	6	(3)	ク-（7）		配送車の調達	配送校等の見学は可能でしょうか。	入札公告後に見学の機会を設ける予定としています。
14	維持管理・運営	31	第4	6	(3)	ク-（エ）		配送車の調達	各配送校のプラットフォームの高さはどのくらいでしょうか。	学校により条件等が異なりますので、入札公告後に設ける見学の機会の際、各応募者で確認してください。